

通信販売における2回目の 高額商品送付に要注意！

通信販売の定期購入トラブルが増加しています。「実質無料と記載の広告を見てダイエットサプリメントを注文したが、初回の商品到着の数日後に大量の商品が届き4万円の請求書が入っていて驚いた」といった定期購入トラブルが急増しています。通信販売にはクーリング・オフの適用はなく、業者の利用規約に従う事になります。通信販売で商品を購入するときは、広告ページや最終確認画面などで支払い総額、解約・返品できるかなどの条件をしっかりと確認しましょう。

◆相談窓口

消費者ホットライン TEL 1 8 8

または

西諸地域相談窓口 TEL 23 - 1179

●問・市民課（人権） TEL 23 - 1141

地震災害に備えましょう

3月11日で東日本大震災が発生して9年になります。また、昨年5月には本県でも震度5弱の地震が発生し、いつ・どこで大地震が発生してもおかしくない状況にあります。今後30年以内に高い確率で発生するといわれる南海トラフ地震では、小林市の最大震度は「6強」であり、大きな被害が想定されています。その中で、被害を軽減するための基本となる「自助」とともに「お互いの顔の見える関係」の中で、地域で助け合う「共助」の防災力が重要となり、その実際的かつ効率的形態が自主防災組織であります。そのため日ごろから自主防災組織の活動に積極的に参加し、地域の防災力の強化に向けた取組みを始めてみませんか。

●問・危機管理課 TEL 23 - 1175

ALT（外国語指導助手）コラム

KIRISHIMA

サガール先生

美しい自然が世界の多くの芸術家、クリエイターの多くのインスピレーションとなっています。日本は豊かな自然に恵まれた国です。山の無限の美しさはどの角度から見ても損なわれることはありません。こういった美しさは私たちに平和と静寂をもたらします。こういった身近にある自然の美しさに私は感謝をしたいと思っています。



(訳：満留由紀子)

トニーの Kolumne (コラム)

Frühlingsanfang (ドイツの春分の日)

日本の「春分の日」と同じように、ドイツにも「春に入る」ことを意味する日がありますが、日本と違って祝日ではありません。3月20日がドイツの春分の日です。その日は昔から、様々な行事でお祝いされています。1月のコラムでも書いたとおり、ドイツの冬は暗く、寒々しいので、昔の人は早く太陽が戻ってくるようお願い、太陽を招く習慣が生み出されてきました。その中には、「Osterfeuer」という習慣があります。イースターの時期に焚火をし、火が大きければ大きいほど春が来るのは早いと信じられました。枯れたクリスマスツリーを焼いたら、火がすぐ大きくなり、私は楽しくて大好きです。次の日、洋服が必ず煙臭くなるのに。

